

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 平成 30 年 10 月 31 日から平成 31 年 2 月 22 日 * 契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050512 050542 061163	

2 福祉サービス事業者情報（平成 30 年 12 月現在）

事業所名：大町市たけのこ保育園	種別：保育所
代表者氏名：管理者 牛越 徹 園長 原田 恵美	定員（利用者数）：45 名（27 名）
設置主体：大町市 経営主体：大町市	開設年月日：平成 6 年 4 月 1 日
所在地：〒399-7301 長野県大町市八坂 1073 番地	
電話番号：0261-26-2018	FAX 番号：0261-26-2018
ホームページアドレス：	
職員数	常勤職員：6 名 非常勤職員：3 名
職員内訳等	保育士：5 名 調理員：1 名 常勤職員の平均年齢：46 歳 平均在職年数：15.5 年
施設・設備の概要等	ほふく室：1 室 保育室：2 室 調理室：1 室 事務室：1 室 遊戯室：1 室 屋外遊具：すべり台、ジャングルジム、ブランコ 便所：2 室 東屋、砂場、鉄棒、わたり棒、雲梯 リングジム、太鼓橋、つり輪ジム

3 理念・基本方針

<p>大町市保育理念</p> <ul style="list-style-type: none">一人・一人を大切にし、認め合い育ちあう教育及び保育を目指す保護者から信頼され愛される園を目指す <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none">「非認知力」・「主体的、対象的、深い学び(アクティブ・ラーニング)」を重視し健康で心豊かな子どもを育成する。
--

大町市園目標

- ・健康で生き生きとしたこども
- ・意欲的に取り組み創造できるこども
- ・ものを大切にし、おもいやりのあるこども
- ・おいしく楽しく食べるこども

たけのこ保育園目標・

- ・自然と関わって遊ぶなかでたくましく育つ子ども
- ・地域の人と関わり、親しみや思いやりの気持ちが持てる子ども
- ・何でも食べ、楽しく食事をする子ども

(養護)

- ・一人一人の子どもの発達や健康状態を把握し家庭との連携を密にして情緒の安定を図る

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当大町市たけのこ保育園は大町市が運営する7園の一つで、平成6年に八坂村東保育園と八坂村南保育園が統合し、現在の場所に八坂村保育所として新設された。

平成18年、大町市と八坂村の合併により「大町市たけのこ保育園」となり、今日に至っている。

保育園は豊かな自然に囲まれた山間部にあり、園の前には雄大な景色が広がり、後ろには栗やドングリなど自然物を拾える山もあり、散歩に出かけると季節ごとに違う自然に巡り合える。

散歩コースも探検コースや草花コースなど目的別に豊富なコースがあり、たくましく自然の中で遊ぶことができる。

園庭にある畑では、ボランティアの方の手を借り10種類以上の野菜を育てており、種まきから収穫まで子ども達が五感を通し豊かな体験ができ、園庭の地続きの山の斜面では、坂登りが毎日の遊びの一つとなっている。

また、この地域は高齢化が進み子どもの人数も減少していることから、地域全体で子どもを見守り大切にしている。

特に、保育園の園庭整備を行い園児と交流を図る“草取り交流”は八坂全地区が交代で月1度保育園に足を運び、園児と触れ合う特徴的な活動となっている。

隣接する小学校とも合同行事を行うなど交流が多く関わりが深く、大町市八坂支所・八坂公民館等、関係機関との協力体制もとれている。

現在、当園では1歳児6名と2歳児2名の未満児クラス、3歳児9名・4歳児3名・5歳児7名計19名の異年齢クラスがあり、それぞれの発達段階に合わせて作成された平成30年度「全体の計画（保育計画）」に掲げられた「自然と関わって遊ぶ中でたくましく育つ子ども」、「地域の人と関わり、親しみや思いやりの気持ちが待てる子ども」、「何でもよく食べるこども」、という当園の保育目標実現に向けて、職員が取り組んでいる。

また、当園では他の6園と協働しながら、保護者のニーズに合わせ多様なサービスを提供しており長時間保育、一時的保育、障害児保育、園開放(きんたろう広場)、公民館との親子広場などを実施している。

長時間保育は短時間保育の子どもが時間外保育を必要とする際に利用するサービスで標準時間保育の子どもを合わせ、利用者は少ないが、働く保護者にとっては必要なサービスとなっている。

一時的保育についても保育園に入園していない1歳6か月以上の子どもが保護者の就労、保護者の疾病、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための預かり保育で利用がある。

未就園児と保護者を対象に園開放および子育て相談を5月から2月の間、1か月に1回実施している。また、公民館と協働で行う親子広場は未就園児と保護者を対象に「子どもの発達・子育てや食生活について一緒に考え交流の場」として、すこやか広場を園で実施している。

当園を含めた市立7園では、平成27年度から平成31年度までの5か年計画である、「大町市子ども・子育て支援事業計画～育て!おおまちっこ」に沿い、子どもの育ちを支える環境や、多様な支

援策を行っているが、それと共に「すくすく育て!おおまちっこ」を各園の研究テーマとして取り上げ、子どもの意欲や主体性を高め、体力や運動機能を向上させながら健康な体作りに取り組んできた。人としての基礎を培う大切な時期に、豊かな心と健康な体が育つ保育を目指し、研修等行い職員の資質向上を図っている。

5 第三者評価の受審状況

初回

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

c：b以上の取組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取り組み状況、b・cの場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

◇ 特に良いと思う点

○ 地域性を活かした保育の提供

大町市たけのこ保育園は複雑な地形の山間部に豊かな自然と山村生活文化が残る八坂地区にあり、高齢化と人口減少が進んできている。

しかし、市の山村留学や定住促進の施策の功で都会からの移住者も増加し、子どもの出生数も徐々に増えてきている。

園の隣には小学校、近くに支所や金融機関などの公共施設もあり、小学校の運動会・音楽会などの行事を園と共同で行う地域性もある。

また、子ども達との草取り交流を地区ごとに行ったり、老人クラブとの運動会や文化祭にも園児が参加している。

家に居るよりも保育園の手伝いをしたいという気持ちからか、毎月、園舎の草取りをして園児との交流を楽しみに来園する各地区の高齢者の姿もある。

そして、園の畑での栽培野菜を給食に使ったり、子どもが収穫して自宅に持ち帰ったりしている。

このように地域に根ざしている保育園なので、園だけでは難しい取り組みも地域との協働で可能としたり、内容の充実につなげるなど、園目標である「地域の人との関わり、親しみや思いやりの気持ちを持つ子ども」の実践が、やがては、地域に支えられて成長した子ども達がこの地域を支える一員になると期待が持てる。

大町市たけのこ保育園は小規模園のため異年齢の混合保育である。

そのメリット・デメリットを意識しての保育の提供で、子どもと保育士との信頼関係も増しており、自然に触れる散歩を通して主体性を伸ばし、子どもが自信をもって自発性や探求心を高めながら成長しているので、子ども達の主体性がクラス全体の空気を変えて集団が成長できる好循環を生んでいる。

もう一つの園目標の「自然と関わって遊ぶ中でたくましく育つ子ども」の意図は、大自然の中で思い切り遊び、学び、創ることで体の健康、心の健康作りとなることを求めていると理解する。

子どもの体力作りとして市の巡回運動遊びが年2回あるものの、子ども達にとっての恵まれた環境との触れ合いの機会は子どもの心身の育ちの素になっている。

それは、未満児においても上り下りの多い散歩コース、斜面での袋すべり、積雪が多い時はそり遊びなどである。

なかには、各散歩コースでの小動物との遭遇の機会も多くあり、子どもの探究心、冒険心、仲間意識をも育てている。

自然保育は人生の根っこ作りであり、長野県が最も力を入れている一つであるが、この恵まれた自然を活用しての活動も徐々に盛んになると推測できる。

◇ 特に改善する必要があると思う点

○ 常に検証する仕組み

加盟する関係団体や市担当課等の企画する研修等も内容が充実しており、園の規定や保育士会倫理綱領に沿い、意識した保育の提供に努めている。

そして、専門職として、提供する保育の根拠も記録に残されている。

しかし、知っている事から理解している事へ、更に実践への積極的な活用を期待したい。

標準化についていえば保育士間でのマニュアル等の確認・理解とその通りに実践されているか、事故とヒヤリハットとの区分ができており再発防止に役立っているのか、事故事例などの収集により自園で同様な事故が起きる可能性はないのか、プライバシーを意識した保育の提供がなされているのかなど、研修等で得た事が実践に速やかに活かされているのかの検証は常に必要と思われる。

そして、事故報告書における対処療法的内容から原因療法的内容へと再発防止に向けたものしたり、報告の有無にかかわらず苦情等の解決責任者としての年度ごとの状況報告書、クラスの担任任命の際のその根拠となる基準、幼保小連絡会を通しての就学前教育の学習面・生活面における課題の把握とともにその文書化と検討を経た改善策や指導計画への落とし込みなど、見直しや検討を加えて更なる充実とその共有化・実践を期待したい。

併せて、子どもの安全確保については街中の園とは異なり、園庭や園外散歩等の際の危険を伴う動植物に関する対応マニュアルやその際の訓練など、不審者対応と同様に重視することも必要であろう。

地域との関係の強み、恵まれた自然の強み、異年齢保育の強みを最大限に活かす取り組みは、立地条件がもたらすものではなく、保育士の創意と工夫が常にあることと理解・意識することで今ある強みを更に伸ばすことも可能と思われる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評
共通項目（別添1）
内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第2条第1項の規定により、有効回答者数が10人未満のため、非公開とします。

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

今回初めて第三者評価を受けさせていただきました。

地域を活かした保育の提供ということで、「豊かな自然と地域に支えられての保育園」そして、「子ども達の主体性を伸ばす異年齢の混合保育」に対し、良い評価をいただきましたが、その一方で改善すべき課題も多々見えてきました。特にマニュアルの整備においては、職員全員が理解し活用して実践ができるよう取り組んでいきたいと思えます。

さまざまな課題の把握とともに、その文書化についても検討し「みえる化」をすることや、この地域独特の野生の動植物に対するマニュアルや訓練についても、早急に対応してまいります。

また、アンケートから保護者の中にはそれぞれの思いがあることが分かりました。職員間でしっかりと受け止め信頼関係を培っていききたいと思えます。

今回の第三者評価を通し、職員もあらためて自分の保育の見直しや園の体制の確認ができる機会となりました。ご指摘いただいた課題については見直し・検討を行い、よりよい保育をめざし、職員全員で取り組んでいきます。

最後に、丁寧な説明と助言をいただきましたこと、感謝申し上げます。